

通級指導教室改修外業務委託仕様書

- 1 委託業務名 千葉市立誉田東小学校通級指導教室改修業務委託
- 2 履行場所 千葉市緑区誉田町 2－2 1－8 4
- 3 委託期間 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 1 0 日
- 4 内 容 緑区通級指導教室再配置に伴い、誉田東小学校の資料室を通級指導教室に改修する。
移設委託の内容は別添設計書、図面に示す。
- 5 共通事項 図面及び本仕様書に記載されていない事項は、国土交通大臣官房庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（機械設備工事編）（令和 4 年版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（機械設備工事編）（電気設備工事編）（令和 4 年版）」による。
- 6 そ の 他
 - （1）学校にて行う作業日時は、学校、請負者、教育支援課にて調整のうえ決定すること。
 - （2）請負者は設置計画書（工期日程がわかるもの）を着手前に教育支援課に提出すること。
 - （3）請負者は問題が生じた場合は、教育支援課に速やかに連絡をし、指示を仰ぐこと。
 - （4）学校にて行う作業は、安全に留意して行うこと。
 - （5）設置に使用する材料について、品質が明らかでないものについては、教育支援課と協議の上、中等以上の品質を有するものとする。
 - （6）業務終了後、設置前と設置後の写真を見開き（A 4 判）にとじ、完了届と共に提出すること。